

新潟市がめざす自然環境との共生

市の鳥「ハクチョウ」・北区の鳥「オオヒシクイ」との共生

新潟市は田園型政令市をめざして広域合併し、10周年をむかえた2014年に実施した市民投票の結果を受けて、市の鳥「ハクチョウ」と北区の鳥「オオヒシクイ」を制定しました。ハクチョウやオオヒシクイが生活するためには里潟や田んぼの環境が大切で、ラムサール条約のシンボルともいえる生き物です。ハクチョウ（コハクチョウ）やオオヒシクイの越冬数日本一の新潟市として、自然環境を守っていくことが大切です。



オオヒシクイとコハクチョウ



新潟市の鳥「ハクチョウ」シンボルマーク

里潟のネットワーク形成

ハクチョウは、ラムサール条約湿地の佐潟や瓢湖、潜在候補地の福島潟や鳥屋野潟をめぐらに使い、周辺の田んぼをえさ場として利用するなど、それぞれの里潟を行き来しながら越後平野全体を自由に飛び回っています。将来、福島潟や鳥屋野潟が登録され、越後平野で4つのラムサール条約湿地を有することになれば、「ラムサールカルテット」として、新潟市を含めた越後平野の魅力をさらに国内外に発信することができます。

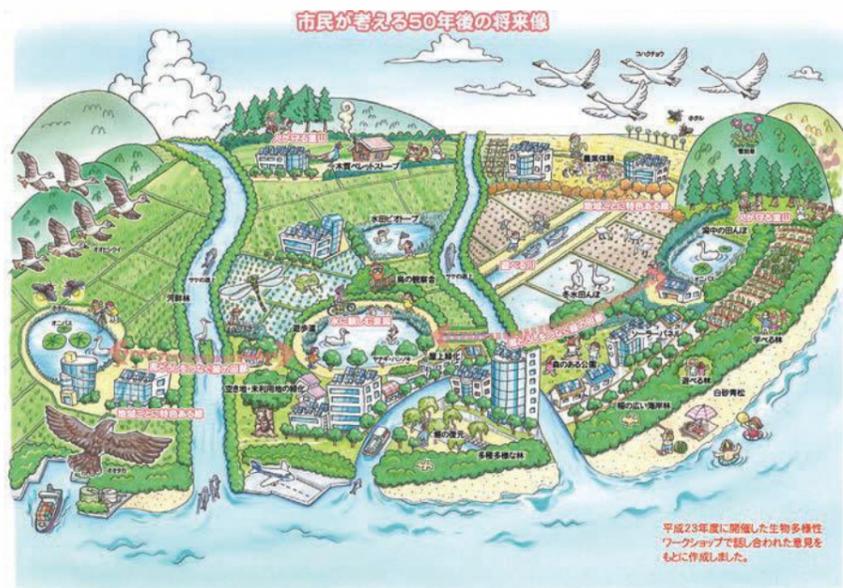


にいがた命のつながりプランが示す将来像

新潟市では、生物多様性を保全するための指針として2012年3月に「にいがた命のつながりプラン-新潟市生物多様性地域計画-」を策定しました。下の絵は、計画の策定時に開催したワークショップをもとに、新潟市の将来像を表したものです。ハクチョウをはじめ、さまざまな動植物と人々が共生し、豊かな自然環境の中で自然の恵みを受けながら人々が生活しています。

この将来像はラムサール条約の理念とも合致します。将来複数の条約湿地を有することになれば、新潟らしい潟の文化や魅力を世界に向けてさらに発信することができます。

これからも里潟と人々が共生していけるよう、里潟の魅力発信やウィズユースに皆さまとともに取り組んでいきます。



平成23年度に開催した生物多様性ワークショップで話し合われた意見をもとに作成しました。

～ラムサール条約湿地～

登録をめざす「福島潟」



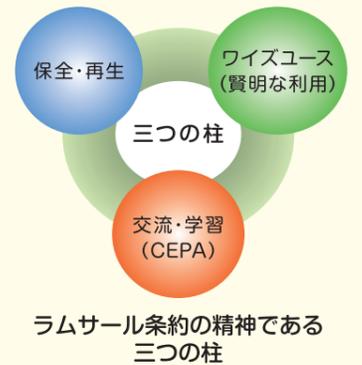
■ラムサール条約とは

正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、1971年にイランのラムサールで国際会議が行われ、締結されました。日本は1980年に条約に加入し、現在(注)では52か所の湿地が登録されています。また、新潟市では1996年3月に佐潟が登録されています。

ラムサール条約は、**湿地の保全**と**ウィズユース**(賢明な利用)をすすめるための条約です。

湿地は、昔から私たちの身近な場所にありました。しかし埋め立てなどの開発によってこれまでに大きく減少してきました。世界中で協力し、世界の重要な湿地を守るとともに、湿地の自然を壊さないようにしながら、人々も利用できることを目的として条約が結ばれました。現在(注)、170の国が加入し、2341か所の湿地が登録されています。

注：2019年2月現在



■ウィズユースとは

湿地には、水や食料の供給、洪水の緩和やレクリエーションの場の提供など、人々にさまざまな恵みをもたらす機能があります。この恵みを将来に渡って維持しながら私たちが上手に利用することを、ウィズユース(賢明な利用)といいます。新潟市の潟には、このような恵みがたくさんあり、地域資源としても見直されています。

登録に向けて取り組みをすすめる「福島潟」

登録基準を満たす「福島潟」

環境省では、2012年にラムサール条約湿地の登録を推進するため、既に国際基準を満たし、今後住民の賛成など国内の条件が整えば登録できる湿地（※潜在候補地という）を全国で172か所選定しました。新潟市内では「福島潟」と「鳥屋野潟」が選ばれています。

自然を活かす「福島潟」の活動

ラムサール条約湿地の登録基準を満たしている「福島潟」では、人々の暮らしと潟の自然が密接につながり、共に生きることでさまざまな活動が行われてきました。



福島潟の活動の三つの柱

- ①「守る」：自然と暮らしを守る
- ②「使う」：潟の恵みを活用する
- ③「学ぶ」：自然に親しみ学ぶ



ヨシぐるま作り

○「雁ばり隊」の活動

子どもたちが、福島潟をフィールドにキャンプや野鳥観察など一年をとおしてさまざまな体験活動を行います。日常生活を離れ豊かな自然の中でのびのびと過ごすことで、潟の自然や生き物の大切さを学んでいます。

北区自治協議会の取り組み

地域の代表者らが集まる北区自治協議会では、「福島潟」のラムサール条約湿地登録をめざし、2016年9月に取り組みを推進する要請書を新潟市に提出しました。また、市民向けの講演会の開催や啓発用DVD・パネルなどを作成しPRに取り組んでいます。

「福島潟」が条約湿地に登録されたらどうなるの？

ラムサール条約は、人が潟の自然を守りながら潟を利用していくことを目的としており、登録によって私たちの暮らしが大きく変わることはありません。今までどおり、潟で漁をしたり、遊んだり、水害を防ぐ工事も進めることができます。むしろ、「福島潟」が世界的に重要な湿地として認められることは、今まで以上にたくさんの福島潟ファンを増やし、活動の幅が広がるものと期待されます。



新潟市のラムサール条約湿地「佐潟」

佐潟は1996年3月、全国で10番目にラムサール条約湿地に登録され、2016年に登録20周年をむかえました。新潟市の代表的な里潟（※下記参照）として、湿地を守り上手に利用する取り組みをすすめています。



多くのハクチョウが訪れる佐潟



現代の潟普請

保全・再生

○潟普請

佐潟では、かつては村をあげて、湖底の枯れた植物やドロをあげる清掃活動（潟普請）を行いながら、潟を守ってきました。かつての活動を参考に、現在では市民団体や地元住民が中心となって現代の潟普請として、湖底の泥あげやクリーン作戦が行われています。

○佐潟自然生態観察園の活用

佐潟公園内の自然生態観察園では、ヨシ刈りや希少植物の移植を行い、さまざまな生きものが観察できる自然環境の復元を行っています。人が積極的に関わりながら、生きもの調査や観察会に活用しています。

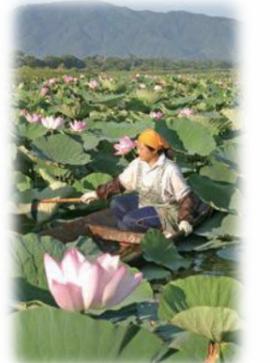
○佐潟周辺自然環境保全計画の策定

1996年のラムサール条約への登録をふまえ、2000年に佐潟周辺自然環境保全計画を策定しました。計画では、里潟の考え方やラムサール条約の精神を基本方針として、佐潟の自然や環境を守る取り組みなどが具体的に示されています。

ワイズユース（上手に利用する）

○ハス採り

佐潟のハスは現地で観賞されるだけでなく、昔からお盆のお供え用として花が収穫され、商品として販売されています。



ハス採り

交流・学習

○佐潟探検隊「さかたん」の実施

子どもたちを対象に佐潟をフィールドとして、年に4回の体験プログラムを実施しています。潟の脇の田んぼで行う田植えから稲刈りまでの作業や、佐潟の生きもの観察などをとおして、佐潟の大切さや自然環境に関心を持つ子どもたちを育てています。

? さとがた 里潟とは



佐潟をはじめとした新潟市の潟は、人々が関わることで潟の環境に変化をもたらし、維持されてきました。そのような関わりの中で、たくさんの動物や植物が生きる豊かな湿地環境が保たれています。このように、人々の暮らしや文化、景観と深くかかわる自然環境として人間と共に生きる潟を、新潟市では里山と同じように「里潟」と呼んでいます。